

# 質疑回答書

嬉野市役所嬉野庁舎ほか 29 施設で使用する電力供給に係る条件付一般競争入札に関する質疑について、次のとおり回答します。

回答日	質問事項	回 答
R3.10.8	<p><b>様式 2「電力供給契約実績調書」について</b></p> <p>・「同一団体で継続して2年以上電力を供給した実績を記載して下さい。また、その実績の数が3団体以上になるまで記載して下さい。」とあるが、バランシンググループ内の電力事業者(弊社(入札参加予定者)以外の他社)が供給した実績を含めて問題ないか。</p>	<p>入札参加予定者のみの実績を記載してください。(バランシンググループ内でも他社名義の契約実績は含めないください。)</p>
R3.10.8	<p><b>様式 2「電力供給契約実績調書」について</b></p> <p>1. 現在契約中のものでも、令和3年9月30日までに2年を経過していれば問題ないか。</p> <p>2. 低圧と高圧が混在している契約でも問題ないか。</p> <p>3. 1年契約を連続して2年行った場合も問題ないか。</p>	<p>1. 問題ありません。</p> <p>2. 高圧が含まれていれば問題ありません。</p> <p>3. 問題ありません。</p>
R3.10.15	<p><b>入札公告「10 入札方法及び契約方法」について</b></p> <p>・「(7)本入札の契約は、単価契約となるので、入札金額が契約金額となるのではない。入札金額を算出する際に使用した(入札内訳書に記載した)各施設の基本料金単価及び電力量料金の単価とする。」と記載があるが、割引率により割引額を算定する契約は可能でしょうか。</p> <p>割引額算定式: (基本料金+電力量料金±燃料費調整額)×割引率</p> <p>※契約時は、別途契約書を締結</p>	<p>その方法での契約も可能です。</p> <p>ただし、入札金額の算定及び入札内訳書作成の際は、割引率を掛けた後の単価を記載し、燃料費調整額は一切含めないで算定を行ってください。(燃料費調整額の割引は今回の入札では考慮されません)</p>
R3.10.15	<p><b>仕様書別紙「需給施設及び令和2年度使用電力実績」について</b></p> <p>1. 夏季、その他季の電力量内訳の記載がないが、7月、8月、9月の使用実績を夏季の電力量として、それ以外の月の使用実績をその他季の電力量として算定してよろしいでしょうか。</p> <p>2. 契約種別の記載があるが、当社が公表している契約種別に変更することは可能でしょうか。</p> <p>3. No.25、26 は、契約種別「産業用季時別電力A」との記載があるが、季時別メニューではなく、夏季とその他季区分の契約種別に変更することは可能でしょうか。</p>	<p>1. その理解で結構です。 (最下部の※欄に記載してあります。)</p> <p>2. 3. 契約種別は、より電気料金を削減できるのであれば、他のメニューに変更可能です。入札内訳書の契約種別欄に変更後の名称で記載をお願いいたします。</p>
R3.10.15	<p><b>「入札内訳書」について</b></p> <p>・上述の使用電力実績について、質問させていただいている内容が認められる場合は、入札内訳書の内容を修正することは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p> <p>計算式が入っているセルがありますので誤りが無いよう修正下さい。</p>

R3.10.15	<p><b>「電気需給契約書(案)」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嬉野市管理の24施設で使用する電気の供給について、契約書案を示していただいているが、公営企業(下水道事業)管理の3施設および一般社団法人嬉野市体育協会管理の3施設についても同様の内容でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>公営企業分については、同様の内容になります。</p> <p>嬉野市体育協会分については、そのまま使用できない文言等もありますので、嬉野市が提示しております契約書案と落札された企業が通常使われている契約書を元に体育協会と内容を協議して作成することになります。</p>
R3.10.15	<p><b>「供給期間」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人嬉野市体育協会管理の3施設についても、契約期間は令和4年4月1日0時0分～令和7年3月31日24時0分の3年契約でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>そうなります。</p> <p>令和6年度からの指定管理者募集の際も今回の契約を引き継ぐ事を基本として募集を行う予定です。</p>